

◎新潟県告示第766号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年9月29日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	社会福祉法人十日町市 社会福祉協議会松之山 訪問介護事業所	十日町市松之山1596番地1	社会福祉法人十日町 市社会福祉協議会	令和8年 8月14日
重度訪問介護				
同行援護				